

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年1月7日
首里社会保険労務士法人

目標

働き方の改善

平均法定外労働時間月数15時間以内を目指していき、長年働き続けることのできる働き方を促進していきます。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような風土を作り、年次有給休暇平均取得率50%を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・社員は残業する際は、事前に上司に申請します。
- ・管理職による声掛けなどで、終業の呼びかけをしていきます。

休み方の改善

- ・管理職が社員の休暇取得状況を定期的に確認します。
- ・管理職による声掛けなどで、年次有給休暇の取得の呼びかけをしていきます。
- ・時間単位での年次有給休暇制度を導入し、休みが取得しやすい環境づくりを進めていきます。